

木材利用促進研修 ～公共建築物で木材を使うには？～

平成22年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、国、地方公共団体が方針を策定し、公共建築物をターゲットに木材利用を進めることで、一般建築物等への波及効果を図り、幅広く木材の需要拡大を目指すこととしています。

現在、愛知県では県の基本方針である「あいち木づかいプラン」に基づいて10を超える市町村において、木材利用に関する方針が策定されております。

そこで、木材利用の意義や背景・木造化に当たっての課題等を理解することにより、市町村における木材利用に関する方針の策定を進め、公共建築物等で木材を積極的に利用していくことで、林業・木材産業の活性化、森林整備の推進を図るために、研修会を次のとおり開催します。

- 1 日時
平成25年2月7日（木）午後1時30分から午後4時00分（午後1時開場）
- 2 場所
名古屋市西文化小劇場
名古屋市西区花の木二丁目18番23号
- 3 内容（時間については目安です）
 - 1）公共建築物等への木材利用の促進について（仮）（13:40～）
講師：林野庁木材利用課 大道 課長補佐
 - 2）「あいち木づかいプラン」と県産木材利用事例について（仮）（14:15～）
講師：愛知県農林水産部林務課
 - 3）公共建築物等への木材利用の課題について（仮）（14:30～）
講師：林野庁木材産業課 青井 課長補佐
- 4 研修対象者
新愛知県協議会構成員、林業・流通・製材等関係事業者、行政関係者他
- 5 主催
森林整備加速化・林業再生事業新愛知県協議会（愛知県森林協会）
愛知県

※内容、タイトルについては変更の可能性があります。

